

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和5年8月28日
保 健 医 療 局

I	概要	p 1
---	----------	-----

II 事業計画等

1	令和4年度決算状況	
	○ 事業報告	p 3
	○ 決算報告	p 11
2	令和5年度年度計画	p 19

III 参考資料

1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 37
2	役員	p 41

IV	令和4年度の業務実績に関する評価結果報告	p 42
----	----------------------------	------

I 概 要

1 設 立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月 1日

2 資本金

662,866,343円

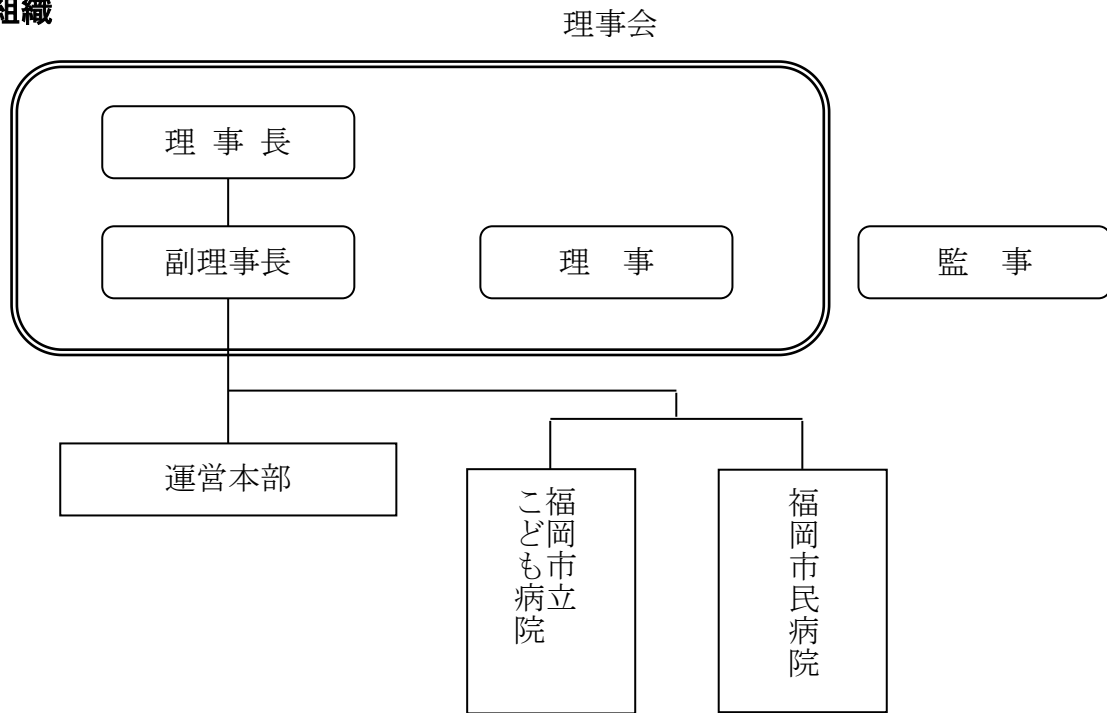
3 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

4 施設

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉5丁目1-1	—

5 組織



6 職員数

(令和5年5月1日現在)

区分	職 種 等	人 数	備 考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	70	うち診療統括部長3、科長23
	看護師・助産師	429	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	74	うち技師長等4
	事務職等	24 (2)	うち事務部長1、課長3
	病院計	600 (2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	53	うち診療統括部長4、科長17
	看護師	242	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	69	うち技師長等4
	事務職等	22 (1)	うち事務部長1、課長2
	病院計	388 (1)	
運営本部	運営本部長	1	
	運営本部	12 (5)	うち課長1
	運営本部計	13 (5)	
法 人 合 計		1,001 (8)	

※ () 内は市派遣職員数

Ⅱ 事業計画等

1 令和4年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（令和3年度～令和6年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（令和3年度～令和6年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和4年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

（1）令和4年度事業の総括

- ① 法人設立13年目となる令和4年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の2年目であったが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響が継続する中、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能を可能な限り維持し、更にこれらの機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。
- ② コロナ対応については、感染動向が変化し、比較的軽症の感染者数が著しく増加する中で、両病院ともに対策本部の設置を継続し、院内の感染防止対策の徹底や研修を実施するとともに、人員の確保及び資機材の調達など診療体制の確保・維持に努め、患者の受入れを積極的に行った。
- ③ 令和4年度の年度計画については、前年度に引き続き、福岡市立こども病院においては中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図り、また、福岡市民病院においてはコロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療及び救急医療について可能な限り通常診療の維持・充実に取り組んだ。
- ④ 経営収支面では、収益確保に向け、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的な病棟運用を行うとともに、令和4年4月の診療報酬改定に際し、的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得やレセプト請求の精度向上等に取り組み、また、費用削減に向けては、診療材料等の選定や価格交渉の徹底等に取り組んだ。そのほか、コロナ対応に係る国や県からの補助金の交付もあり、当期純利益は、福岡市立こども病院において7億円余、福岡市民病院において8億円余となった。
- ⑤ 今後の課題として、経営環境についてはコロナの感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行することを踏まえつつ、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児医療、小児

救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時等の緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

（２）中期目標達成に向けた取り組み

第１ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、急増する小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を積極的に提供した。また、コロナ対応以外では、循環器集中治療科の新設、アレルギー看護外来の本格稼働、次いでこどもアレルギーセンターの設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、行政や他の指定感染症医療機関等と緊密な連携をもちながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、積極的な患者受入れに取り組むなど福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、内視鏡画像診断支援システムの導入や、ＣＴ（コンピューター断層撮影装置）についてこれまでの半分以下の被ばく線量でより高画質の画像撮影が可能な最新機器に更新するなど、高度専門医療の更なる充実を図った。また、日本脳卒中学会によるＰＳＣ（一次脳卒中センター）コア施設の認定を受けるなど地域の総合的な脳卒中センターとして活動する体制を整えるとともに、福岡大学病院救命救急センターより週１回医師を招聘するなど救急受入体制の強化を図った。

加えて、両病院ともに令和３年度に引き続き、Ｗｅｂなどを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病連携・病診連携に努めた。

② 患者サービス

患者一人ひとりに質の高い医療及び充実した看護を提供することが患者サービスの基本と捉えたうえで、より一層の接遇改善を含め、職員が一丸となって患者サービスの向上に取り組み、患者満足度の向上に努めた。

福岡市立こども病院においては、マリンワールドとの共同による「オンライン水族館」の開催、ＯＦＣ（アレルギー食物負荷試験）退院後の初回外来診療及び栄養指導のオンラインでの実施、福岡市立こども病院のＬＩＮＥ公式アカウントからの各種外来予約の本格運用の開始など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、患者用無料Ｗｉ－Ｆｉを全館で使用可能とする環境の整備

や総合案内でのロボットの本格稼働、全館のトイレ等の水回り改修工事の実施など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、患者や医療関係者等にとって情報が探しやすくなるホームページの全面リニューアルを行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど積極的に情報を発信し、医療機関、市民及び患者に開かれた病院づくりに努めた。

③ 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、院内のケアプロセス形式監査を実施するなど、病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製を一般病棟に拡大して実施するとともに、臨床工学技士による人工呼吸器の管理体制の強化に取り組むなど安全性の向上及び医師・看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実にを行うとともに、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組や、職員の休憩スペースの確保など、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和4年度は計9回（うちWeb開催2回）の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

② 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、人事評価システムを医師以外の全職員に導入するなど事務の簡素化・効率化等に努めた。

また、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

③ 働きがいのある職場環境づくり

病児保育利用料助成制度及び産後パパ育休（出生時育児休業）を新設するなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師のタスクシフトに積極的に取り組み、時間外勤務の適正化に努めた。

また、コロナ対応を行う職員に対する特殊業務手当（新型コロナウイルス感染症従事手当）の支給や看護職員の処遇改善のための特殊業務手当（看護職員特別調整手当）の金額引上げ、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するWeb動画を活用したコンプライアンス研修を実施し、また、全職員への情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、令和5年4月施行の改正個人情報保護法に対応できるよう要綱や個人情報ファイル簿を作成し公表した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的に開催し、病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析等を通じて、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

② 収支改善

両病院ともに、診療報酬改定に際し的確な情報収集を行い、適切な施設基準の取得及び維持に努めるとともに、ICT（情報通信技術）の活用による業務効率化や、給与費比率の適正化、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減を行った。

福岡市立こども病院においては、効率的な病棟運用の実施、国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施し、医業収益は94億1,600万円余で、前年度より2億7,300万円余の増となった。福岡市民病院においては、新規入院患者の確保を目的とした新規開業医療機関への訪問等を実施したほか、各診療科医師との連携や改善点等についての情報共有を行うなどレセプト請求の精度向上に取り組んだが、コロナの影響等により、医業収益は55億4,200万円余で、前年度より1億3,800万円余の減となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比

率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は16億1,400万円余となった。

【経常収支比率】

区分	令和3年度 実績値(①)	令和4年度 目標値(②)	令和4年度 実績値(③)	実績値比較 (③－①)	目標達成状況 (③－②)
福岡市立こども病院	105.6%	100.2%	106.8%	1.2ポイント	6.6ポイント
福岡市民病院	116.1%	98.4%	114.7%	▲1.4ポイント	16.3ポイント
法人全体	109.8%	99.5%	110.0%	0.2ポイント	10.5ポイント

【医業収支比率（医業収益／営業費用）】

区分	令和3年度 実績値(①)	令和4年度 目標値(②)	令和4年度 実績値(③)	実績値比較 (③－①)	目標達成状況 (③－②)
福岡市立こども病院	87.8%	86.2%	88.6%	0.8ポイント	2.4ポイント
福岡市民病院	79.4%	81.0%	77.6%	▲1.8ポイント	▲3.4ポイント
法人全体	84.4%	84.2%	84.2%	▲0.2ポイント	－

【医業収益】

(単位：千円)

区分	令和3年度 実績値(①)	令和4年度 目標値(②)	令和4年度 実績値(③)	実績値比較 (③－①)	目標達成状況 (③－②)
福岡市立こども病院	9,142,694	9,280,044	9,416,163	273,469	136,119
福岡市民病院	5,680,436	5,670,204	5,542,365	▲138,071	▲127,839
法人全体	14,823,130	14,950,248	14,958,528	135,398	8,280

【営業費用】

(単位：千円)

区分	令和3年度 実績値(①)	令和4年度 目標値(②)	令和4年度 実績値(③)	実績値比較 (③－①)	目標達成状況 (③－②)
福岡市立こども病院	10,407,829	10,746,474	10,632,949	225,120	▲113,525
福岡市民病院	7,157,946	6,990,652	7,138,187	▲19,758	147,535
法人全体	17,565,774	17,737,126	17,771,136	205,362	34,010

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（151例）及び先天性心疾患に係る手術症例（178例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が7年連続で全国1位となった。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件（うち研究代表4件）の研究に参加した。治験業務については、アクティブプロトコル32件（うち新規11件）を実施し、新たに11人の患者へ治験を開始した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

② 福岡市民病院における経営改善の推進

令和３年度に示された福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を設置し、地域の医療従事者向けに感染症対策等に係る情報発信を開始するなど地域における感染症対策の質の向上に取り組んだ。

コロナ対応については、引き続きコロナ専用の受入病床（即応病床４３床）を確保し、福岡市におけるコロナ対応の中核的な役割を果たしながら、通常診療を途切れさせないため、診療科や病棟の垣根を越えた患者受入れを行うとともに、紹介患者の確保のための新規開業医療機関への訪問活動等の取組を重点的に行った。

令和４年度診療報酬改定を踏まえ、当院の高度専門医療を維持するため、高度な手術を必要とする新規入院患者を確保しながら、急性期を脱した患者の転院・退院調整を促進した結果、急性期病床に係る入院料の施設基準を維持することができた。また、コロナの５類移行に向けて、院内に「５類対応ワーキングチーム」を設置し、ポストコロナを見据え、安定的な医業収益の確保と、補助金による損失補填に依存しない収支改善に向けた取組を開始した。

中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い２階機械室の防水工事や療養環境改善のためのトイレ等水回りの改修工事を実施するとともに、高度専門医療の提供に必要な医療機器を購入するなど、必要な投資を行った。

(3) 主な目標値の達成状況

①福岡市立こども病院

区 分		4 年度 目標値	4 年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	109,900	111,703	101.6
	1人1日当たり外来単価（円）	11,700	11,500	98.3
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	200.0 (83.7)	200.7 (84.0)	100.4 (100.4)
	新規入院患者数（人）	7,200	7,486	104.0
	平均在院日数（日）※1	9.9	8.8	112.5
	1日当たり外来患者数（人）	383.0	397.0	103.7
医 業 活 動	手術件数（件）	2,700	2,599	96.3
	救急搬送件数（件）	1,200	1,923	160.3
	紹介率（%）	90.0	93.4	103.8
	逆紹介率（%）	66.7	81.7	122.5
	薬剤管理指導件数（件）	5,200	4,342	83.5
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,400	1,501	107.2
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 （100点満点）	89.0	89.4	100.4
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）※1	62.8	60.3	104.1
	材料費対医業収益比率（%）※1	18.8	19.7	95.4
	薬品費対医業収益比率（%）※1	5.4	6.4	84.4
	診療材料費対医業収益比率（%）※1	13.2	13.0	101.5
	委託費対医業収益比率（%）※1	11.0	10.3	106.8
	ジェネリック医薬品導入率（%）※2	85.0	87.3	102.7
	経常収支比率（%）	100.2	106.8	106.6
	医業収支比率（%）	86.2	88.6	102.8

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

②福岡市民病院

区 分		4 年 度 目 標 値	4 年 度 実 績 値	達 成 率
患 者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	68,394	79,493	116.2
	1人1日当たり外来単価（円）	24,600	24,871	101.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（％））	174.1 (85.4)	144.8 (71.0)	83.2 (83.1)
	新規入院患者数（人）	4,432	4,044	91.2
	平均在院日数（日）※1	12.6	12.0	105.0
	1日当たり外来患者数（人）	205.0	212.0	103.4
医 業 活 動	手術件数（件）	3,760	3,580	95.2
	救急搬送件数（件）	2,810	3,037	108.1
	紹介率（％）	88.0	101.4	115.2
	逆紹介率（％）	152.2	208.2	136.8
	薬剤管理指導件数（件）	8,000	5,925	74.1
	栄養食事指導・相談件数（件）	900	1,001	111.2
患者満足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	89.8	90.5	100.8
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（％）※1	65.6	66.7	98.4
	材料費対医業収益比率（％）※1	28.6	31.0	92.3
	薬品費対医業収益比率（％）※1	7.7	9.9	77.8
	診療材料費対医業収益比率（％）※1	20.5	20.9	98.1
	委託費対医業収益比率（％）※1	8.0	8.6	93.0
	ジェネリック医薬品導入率（％）※2	88.7	86.7	97.7
	経常収支比率（％）	98.4	114.7	116.6
	医業収支比率（％）	81.0	77.6	95.8

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

決 算 報 告

(1) 貸借対照表 (令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		9,051,470,000		
建物	13,265,478,222			
建物減価償却累計額	▲ 5,430,019,332	7,835,458,890		
構築物	593,877,252			
構築物減価償却累計額	▲ 280,008,397	313,868,855		
車両運搬具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	▲ 26,738,124	3,296,666		
器械備品	8,665,757,686			
器械備品減価償却累計額	▲ 6,663,116,714	2,002,640,972		
有形固定資産合計		19,206,735,383		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		228,218,845		
その他		39,000		
無形固定資産合計		228,257,845		
3 投資その他の資産				
長期前払費用		263,517,506		
その他		4,532,800		
投資その他の資産合計		268,050,306		
固定資産合計			19,703,043,534	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		6,965,183,047		
医業未収金	3,569,883,153			
貸倒引当金	▲ 6,898,546	3,562,984,607		
未収金		681,735,945		
医薬品		73,234,163		
診療材料		46,565,474		
前払金		293,500		
前払費用		40,292,821		
流動資産合計			11,370,289,557	
資産合計				31,073,333,091

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費負担金	128,905,754			
資産見返補助金等	204,672,729			
資産見返寄附金	123,989,739	457,568,222		
長期借入金		7,623,700,000		
移行前地方債償還債務		2,958,403,160		
引当金				
退職給付引当金	4,372,361,970	4,372,361,970		
資産除去債務		212,806,086		
長期リース債務		17,093,780		
長期 P F I 債務		563,597,874		
固定負債合計			16,205,531,092	
Ⅱ 流動負債				
一年以内返済予定長期借入金		425,950,000		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		243,019,693		
医業未払金		1,552,431,003		
未払金		313,567,132		
未払費用		9,563,571		
未払消費税等		7,294,900		
預り金		107,746,839		
預り補助金等		3,503,148		
前受収益		1,051,512		
引当金				
賞与引当金	569,058,115	569,058,115		
短期リース債務		28,366,800		
短期 P F I 債務		92,656,542		
流動負債合計			3,354,209,255	
負債合計				19,559,740,347
純 資 産 の 部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		662,866,343		
資本金合計			662,866,343	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		4,470,186,739		
資本剰余金合計			4,470,186,739	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金（注）		3,039,078,324		
医療機器購入等積立金		1,727,080,058		
当期未処分利益		1,614,381,280		
（うち当期総利益）		(1,614,381,280)		
利益剰余金合計			6,380,539,662	
純資産合計				11,513,592,744
負債純資産合計				31,073,333,091

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(2) 損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	12,384,285,049		
外来収益	2,390,793,914		
その他医業収益	183,448,665	14,958,527,628	
運営費負担金収益（注）		1,754,048,388	
補助金等収益（注）		2,504,381,999	
寄附金収益（注）		13,458,720	
資産見返運営費負担金戻入（注）		189,917,723	
資産見返補助金等戻入（注）		52,484,277	
資産見返寄附金戻入（注）		10,320,265	
受託収入			
国及び地方公共団体	12,845,802		
その他の団体	68,490,709	81,336,511	
営業収益合計			19,564,475,511
営業費用			
医業費用			
給与費	9,370,369,814		
材料費	3,575,056,651		
経費	2,580,813,542		
減価償却費	1,311,261,736		
資産減耗費	1,722,232		
研究研修費	87,825,389	16,927,049,364	
一般管理費			
給与費	113,840,091		
経費	46,217,156	160,057,247	
控除対象外消費税等		612,528,129	
資産に係る控除対象外消費税等償却		71,501,491	
営業費用合計			17,771,136,231
営業利益			1,793,339,280
営業外収益			
運営費負担金収益（注）		67,494,000	
補助金等収益（注）		4,484,000	
財務収益			
預金利息	2,044,562	2,044,562	
その他		111,268,765	
営業外収益合計			185,291,327
営業外費用			
財務費用			
移行前地方債利息	65,917,865		
長期借入金利息	80,778,912		
P F I 支払利息	11,037,882		
その他財務費用	64,122	157,798,781	
その他		31,801,640	
営業外費用合計			189,600,421
経常利益			1,789,030,186
臨時利益			
固定資産売却益		4,599,999	
その他臨時利益		2,040,000	6,639,999
臨時損失			
補助金返還額		173,671,000	
その他臨時損失		7,617,905	181,288,905
当期純利益			1,614,381,280
当期総利益			1,614,381,280

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(3) 純資産変動計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金		Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金		前中期目標期間 繰越積立金	医療機器購入等 積立金	当期末処分 利益	利益剰余金		
			資本剰余金 目的積立金	資本剰余金 合計				うち 当期総利益	合計	
当期首残高	662,866,343	662,866,343	3,766,461,353	3,766,461,353	3,742,803,710	-	1,727,080,058	-	5,469,883,768	9,899,211,464
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅰ 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅲ 利益剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立	-	-	-	-	-	1,727,080,058	▲1,727,080,058	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,614,381,280	1,614,381,280	1,614,381,280	1,614,381,280
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	703,725,386	▲703,725,386	▲703,725,386	-	-	▲703,725,386	-
当期変動額合計	-	-	-	703,725,386	▲703,725,386	1,727,080,058	▲112,698,778	1,614,381,280	910,655,894	1,614,381,280
当期末残高	662,866,343	662,866,343	4,470,186,739	4,470,186,739	3,039,078,324	1,727,080,058	1,614,381,280	1,614,381,280	6,380,539,662	11,513,592,744

(4) キャッシュ・フロー計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,589,286,361
人件費支出	▲ 9,400,855,514
その他の業務支出	▲ 3,343,490,054
医業収入	14,835,915,617
運営費負担金収入	1,821,542,388
補助金等収入	2,623,816,127
補助金等の返還による支出	▲ 186,102,000
寄附金収入	13,458,720
受託収入	81,487,203
その他収入	167,216,628
小 計	3,023,702,754
利息の受取額	2,044,562
利息の支払額	▲ 158,565,687
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,867,181,629
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,227,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 1,224,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 643,212,061
有形固定資産の売却による収入	4,600,000
無形固定資産の取得による支出	▲ 6,614,400
運営費負担金収入	178,457,612
補助金等収入	62,588,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 401,180,594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 425,950,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 237,310,294
リース債務の返済による支出	▲ 28,366,800
P F I 債務の返済による支出	▲ 91,135,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 782,762,272
IV 資金増減額	1,683,238,763
V 資金期首残高	4,057,944,284
VI 資金期末残高	5,741,183,047

(5) 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額	
I 当期末処分利益	1,614,381,280	
当期総利益	1,614,381,280	
II 利益処分額		
医療機器購入等積立金	<u>1,614,381,280</u>	<u>1,614,381,280</u>

(6) 行政コスト計算書 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医業費用	16,927,049,364
一般管理費	160,057,247
控除対象外消費税等	612,528,129
資産に係る控除対象外消費税等償却	71,501,491
営業外費用	189,600,421
臨時損失	181,288,905
損益計算書上の費用合計	<u>18,142,025,557</u>
II 行政コスト	<u><u>18,142,025,557</u></u>

(7) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	17,405,261,000	19,334,702,144	1,929,441,144	
医業収益	14,950,248,000	14,973,654,898	23,406,898	入院及び外来単価の増
入院収益	12,421,321,000	12,385,259,544	▲ 36,061,456	
外来収益	2,314,356,000	2,391,182,797	76,826,797	
その他医業収益	214,571,000	197,212,557	▲ 17,358,443	
運営費負担金	1,754,048,000	1,754,048,388	388	
補助金等収益	624,119,000	2,504,381,999	1,880,262,999	新型コロナウイルス関連補助金等の増
寄附金収益	5,592,000	13,458,720	7,866,720	
受託収入	71,254,000	89,158,139	17,904,139	
営業外収益	180,722,000	195,560,343	14,838,343	
運営費負担金	67,494,000	67,494,000	-	
補助金等収益	520,000	4,484,000	3,964,000	
営業外雑収益	112,708,000	123,582,343	10,874,343	
資本収入	200,458,000	241,045,867	40,587,867	
運営費負担金	178,458,000	178,457,612	▲ 388	
補助金等	22,000,000	62,588,255	40,588,255	新型コロナウイルス関連補助金等の増
計	17,786,441,000	19,771,308,354	1,984,867,354	
支出				
営業費用	16,281,710,000	16,302,848,002	21,138,002	
医業費用	16,094,679,000	16,140,949,827	46,270,827	
給与費	9,497,340,000	9,307,935,410	▲ 189,404,590	
材料費	3,695,381,000	3,920,334,095	224,953,095	
経費	2,802,305,000	2,818,392,490	16,087,490	
研究研修費	99,653,000	94,287,832	▲ 5,365,168	
一般管理費	187,031,000	161,898,175	▲ 25,132,825	
営業外費用	159,690,000	190,093,460	30,403,460	
臨時損失	9,744,000	181,458,405	171,714,405	補助金返還分の増
資本支出	1,940,432,000	1,614,170,121	▲ 326,261,879	
建設改良費	1,277,171,000	950,909,827	▲ 326,261,173	諸設備費の減
償還金	663,261,000	663,260,294	▲ 706	
計	18,391,576,000	18,288,569,988	▲ 103,006,012	
単年度資金収支（収入－支出）	▲ 605,135,000	1,482,738,366	2,087,873,366	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

2 令和5年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) たけのこ外来(循環器科)及びアレルギー看護外来(こどもアレルギーセンター)において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 患者及び家族が安心して入院生活を送れるよう、多職種協働による入退院支援部門の更なる拡充を図る。
- (カ) フォーミュラリー(※)の運用を実施し、エビデンスと経済性等に基づく小児薬物治療を推進するとともに、その過程で得られたエビデンスを基に、定期的な更新を行う。

(※) 各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)	109,403	111,900
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率 ※ (%))	198.9 (83.2)	198.6 (83.1)
新規入院患者数(人)	7,104	7,200
手術件数(件)	2,705	2,600
救急搬送件数(件)	1,269	1,200
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	98.1	97.0
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	97.9	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延

病床数×100) に基づき算出。

イ 福岡市民病院

新型コロナウイルス感染症対応については、国や県及び福岡市における施策の動向や感染状況を踏まえながら、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として引き続き福岡市における中核的役割を担うとともに、公立病院に求められる高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組む。

- (ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。

脳卒中については、令和4年度に認定を受けた「PSC（一次脳卒中センター）コア施設」としての取組を継続し、地域の総合的な脳卒中センターとしての役割を果たす。

- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	78,153	73,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	154.0 (75.5)	173.0 (85.0)
新規入院患者数（人）	4,048	4,750
手術件数（件）	3,877	3,800
救急搬送件数（件）	2,565	2,850
救急搬送患者の入院率（％）	50.1	43.6

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。

- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。

地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を継続的に行っていく。

【目標値】

指標		令和３年度 実績値	令和５年度 目標値
新規紹介患者数（人）		8,397	7,500
紹介率（％）		92.6	90.0
逆紹介率（％）		66.6	66.7
オープンカンファレンス	回数（回）	33	30
	参加者数 ※１（人）	1,298	800
登録医療機関数（施設）		290	290
退院支援計画件数 ※２（件）		190	200

※１ 院外参加者数のみ

※２ 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、新規開業を含めたクリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。
- (イ) 地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。
- (ウ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指標		令和３年度 実績値	令和５年度 目標値
新規紹介患者数（人）		4,370	4,390
紹介率（％）		95.9	92.9
逆紹介率（％）		185.2	166.4
オープンカンファレンス	回数（回）	41	38
	参加者数 ※１（人）	431	300
登録医療機関数（施設）		289	312
退院調整件数 ※２（件）		1,063	1,145

※１ 院外参加者数のみ

※２ 入退院支援加算１・介護支援連携指導料の合計件数

(３) 災害・感染症等への適切な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。(再掲)
- (イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、PPE（個人用防護具）の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。
- (ウ) 他施設等で開催される外部研修に職員を積極的に派遣するなど、危機対応能力を持った職員の育成に取り組むとともに、他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確に医療救護活動の支援に努める。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5
災害時参集訓練参加率（％）	92.1	90

イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) 新型コロナウイルス感染症対応については、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き福岡市の中核的な役割を果たす。
- (ウ) 今後の新興感染症発生時においては、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、いち早く体制を整備し福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
訓練開催数（回）	3	5
災害時参集訓練参加率（％）	96.0	90

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ICT（情報通信技術）を活用し、患者及び家族の利便性の向上を図る。
- (イ) コロナ禍におけるボランティアの活動基準を明確にし、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、新型コロナウイルス感染症等に配慮したイベント等を企画し、療養中の患者及び患者家族の満足度の向上を図る。
- (ウ) 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (エ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を

整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.8	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図る。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。病棟デイルームについては、感染対策やプライバシーに配慮した環境を整える。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	90.1	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや、「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) ホームページについては、子どもを対象としたコンテンツ「こどものページ」の充実を図り、子どもの年齢・発達や理解度に合わせた情報提供に取り組むとともに、外来に設置したデジタルサイネージ及びSNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した積極的な情報発信に取り組む。
- (ウ) 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的として、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを地元の公民館において引き続き実施するとともに、他の地域の公民館へのWeb配信について検討する等、効果的な情報発信に取り組む。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	395,980	400,000
広報誌発行回数（回）	4	4

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページや広報誌、オンラインイベントシステム等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 病院案内をリニューアルするほか、ホームページのアクセス解析を行い、よりニーズの高いサイト構成を検討する。
- (ウ) 地域住民の健康意識の向上を図るため、地域のニーズをいち早く把握して、出前講座による草の根活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	188,774	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 新型コロナウイルス感染症による収支への影響も踏まえながら、適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上に資する研修を行うほか、過去実施した研修動画をアーカイブ配信するなど、Web研修を積極的に活用し、職員の資質向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和３年度 実績値	令和５年度 目標値
医療の質向上研修受講率	92.7	90

イ 福岡市民病院

- (ア) 医師、看護師を始め職種ごとに、医業収益に見合った定数管理を確実に実行することで、職員の適正数の確保に努める。
- (イ) ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を推進するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に継続的に取り組み、年次有給休暇の取得率の向上や時間外勤務の縮減に努め、職員が働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、優れた人材の確保に努める。
- (ウ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (エ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図るとともに看護師の特定行為について、令和４年度に整備した医師の手順書に基づきタスクシェアリングを実践する。また、看護部以外の部門においても、専門職としての知識・技術の向上を図るため、資格取得支援制度の充実にも努めるとともに、タスクシェアリングやタスクシフティングに向けた職員の資質向上に積極的に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和３年度 実績値	令和５年度 目標値
医療の質向上研修受講率	96.0	90.0

(２) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会及びＩＣＴ（感染制御チーム）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした TeamSTEP PS® (Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety) の推進によるリスクマネジメントや、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。

新型コロナウイルス感染症に対応するため、引き続きＣＯＶＩＤ-19 対策本部を中心とした、組織横断的な協力体制を維持するとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等によるＣＯＶＩＤ-19 対策の効率化を図る。

- (イ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

- (ウ) 令和3年5月に、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施した病院機能評価で明らかとなった課題に対して、継続して取り組んでいる質改善活動の自己評価を行い、認定機関による3年目の確認を受けるとともに、多職種によるチーム医療及び患者指導の充実を図り、安全・安心な医療を提供する。
- (エ) 薬剤師による集中治療系病棟における薬物療法への関与や全病棟におけるT P N（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、集中治療系病棟以外の病棟についても薬剤師を配置し、良質な薬物療法を実施するとともに、医師及び看護師の負担軽減を図る。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	47	35
薬剤管理指導件数（件）	5,407	5,000
栄養食事指導・相談件数（件）	1,414	1,400

イ 福岡市民病院

- (ア) 新型コロナウイルス感染症対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和6年度中の更新に向けた準備を進める。

【目標値】

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25
薬剤管理指導件数（件）	7,231	7,220
栄養食事指導・相談件数（件）	763	1,110
がん患者指導件数（件）	72	90

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づ

く民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。

- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。

企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、I T（情報技術）リテラシー向上のための教育、D X（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的なマネジメントを行う。

- (3) 福岡市立こども病院においては、S a T（戦略的分析チーム）による定期的なプレゼンテーションを通じて、病院運営や経営改善に資する提案を行っていく。また、D X（Digital Transformation）については、ワーキングチームを中心として、I C T（情報通信技術）の活用による業務改善を推進する。
- (4) 福岡市民病院においては、令和４年度に導入したR P A（Robotic Process Automation）を活用し、医事データの出力や集計等のルーチン作業を自動化するなど、業務の効率化に取り組む。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、I C T（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。
- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なO J T（On the Job Training）に繋げる。また、職員一人ひとりのI T（情報技術）リテラシーの向上を図る。
- (3) 職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 令和６年（2024年）４月に適用される「医師に対する時間外労働上限規制」に向けて、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティング並びにI C T（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの確保及び職員の健康保持に取り組む。
- (3) 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進するとともに、引き続き職員のメンタルサポートに努める。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催するとともに、新たに外部の専門家による相談体制を整備するなど、職員が安心して相談できる環境づくりに取り組む。
- (5) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善

に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指標	市立病院機構全体	
	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談 実施率	76.8	90

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、令和5年4月施行の改正個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指標	市立病院機構全体	
	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	96.2	100
情報セキュリティ研修受講率	92.2	100

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、新型コロナウイルス感染症等による医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
経常収支比率	105.6	98.8
医業収支比率	87.8	84.9

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供しながら、3年におよぶ新型コロナウイルス感染症対応に対する損失補填に依存しない持続可能な経営基盤の確保を図るため、施設基準における重症度、医療・看護必要度を維持しつつ、新規入院患者数の確保及び手術件数の増加を図るなど、収益の確保に努める。併せて、医療の質を担保しながら人員体制の最適化を図るなど、ポストコロナを見据えた収支改善に努める。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
経常収支比率	116.1	93.3
医業収支比率	79.4	83.5

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働を図る。
- (イ) 各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。
- (ウ) 診療報酬に関する的確な情報収集に継続して取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
- (エ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行うとともに、レセプト精度調査の結果を踏まえ、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。
- (オ) 医事課職員やMSW(医療ソーシャルワーカー)による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を図る。

【目標値】 *再掲

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円) *	109,403	111,900
1人1日当たり外来単価(円)	11,434	12,200
1日当たり入院患者数(人) * (病床利用率 ※ (%)) *	198.9 (83.2)	198.6 (83.1)
新規入院患者数(人) *	7,104	7,200

平均在院日数（日）	9.2	9.9
1日当たり外来患者数（人）	385.5	383.0
手術件数（件）＊	2,705	2,600
救急搬送件数（件）＊	1,269	1,200

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出。

イ 福岡市民病院

- (ア) 毎朝開催する「病床管理プロジェクト会議」において、効率的なベットコントロールを行い、重症度、医療・看護必要度を維持するとともに、入院治療が必要な新入院数の確保に積極的に取り組む。また、紹介元医療機関等に対する訪問活動を通じた情報発信の強化等、紹介患者の確保に努める。
- (イ) 適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。また、診療報酬請求に係る精度を高めるようレセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行い、正確なレセプト請求を行うとともに、各診療科とのカンファレンスを行い、査定率の減に取り組む。医療費の未収金については、未収金の発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】＊再掲

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）＊	78,153	73,000
1人1日当たり外来単価（円）	24,597	24,000
1日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率 ※（％））＊	154.0 (75.5)	173.0 (85.0)
新規入院患者数（人）＊	4,048	4,750
平均在院日数（日）	12.5	11.5
1日当たり外来患者数（人）	205.9	214.0
手術件数（件）＊	3,877	3,800
救急搬送件数（件）＊	2,565	2,850

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出。

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与費比率の適正化に努める。
- (イ) SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析を行い、それに基づく価格交渉の徹底や同種同効品への切替え等を実施し、診療材料費の更なる削減に取り組むとともに、委託費等の経費全般においても、契約手法や委託業務内容の見直しによる費用削減を図る。
- (ウ) PFI（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の縮減を図るとともに、福岡市の「省エネ・省CO2手引書」を参考に、L

E D照明への切替えを検討する等、効果的な省エネを推進し、光熱水費の縮減に努める。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.2	61.5
材料費対医業収益比率	19.0	19.9
うち薬品費対医業収益比率	5.5	6.6
うち診療材料費対医業収益比率	13.2	13.0
委託費対医業収益比率	10.4	11.4
ジェネリック医薬品導入率 ※	86.3	85.0

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出。

イ 福岡市民病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- (イ) 契約2年目となるSPD（医療材料物流管理）事業者へ蓄積された購買データを分析し、詳細な現状把握や他病院とのベンチマークを活用した価格交渉を行い、医業収益に対する診療材料比率の縮減等に取り組む。
- (ウ) 高額な医療機器の保守に関しても、状況に応じて外部コンサルタントの活用も視野に入れるなど、委託費用の更なる縮減に努める。
- (エ) 中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：％)

指標	令和3年度 実績値	令和5年度 目標値
給与費対医業収益比率	67.4	60.3
材料費対医業収益比率	29.3	29.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	8.4
うち診療材料費対医業収益比率	20.9	20.7
委託費対医業収益比率	8.3	8.2
ジェネリック医薬品導入率 ※	88.3	87.9

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 臨床研究や治験（検証的臨床試験）に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (2) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。

- (3) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際は円滑に対応できるよう、必要となる院内体制の維持に努める。
- (4) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (5) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行い、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の充実を図るとともに、当該基金の有効活用を図る。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 令和3年度に実施された福岡市病院事業運営審議会における答申「福岡市民病院における感染症医療について」を踏まえ、「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした地域の医療機関への情報発信や、合同訓練等の実施など、新型コロナウイルス感染症対策を始めとする新興感染症への備えを強化するとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。
- (2) 現在の医療資源を最大限活用して経営の効率化に積極的に取り組む。
- (3) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
収入	営業収益	17,321
	医業収益	15,368
	運営費負担金収益	1,754
	補助金等収益	111
	寄附金収益	6
	受託収入	82
	営業外収益	166
	運営費負担金収益	67
	補助金等収益	1
	その他営業外収益	99
	資本収入	201
	長期借入金	－
	運営費負担金	179
	寄附金	－
	補助金等	22
	その他の収入	12,200
	計	29,888
支出		
支出	営業費用	16,611
	医業費用	16,401
	給与費	9,272
	材料費	3,978
	経費	3,030
	研究研修費	121
	一般管理費	210
	給与費	140
	経費	70
	営業外費用	148
	資本支出	12,061
	建設改良費	869
	償還金	11,192
	その他の支出	958
	計	29,777

（注１）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注２）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 9,412 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分			金 額	
収益の部			26, 752	
	営業収益	医業収益	17, 560	
		運営費負担金収益	15, 368	
		補助金等収益	1, 754	
		補助金等収益	111	
		寄附金収益	6	
		資産見返負債戻入	238	
		受託収入	82	
	営業外収益	運営費負担金収益	166	
		その他営業外収益	67	
			99	
	臨時利益		9, 026	
費用の部			19, 348	
	営業費用	医業費用	18, 193	
			給与費	17, 892
			材料費	9, 372
			経費	3, 978
			減価償却費	3, 034
			資産減耗費	1, 385
			研究研修費	2
				121
		一般管理費	214	
	その他営業費用	88		
	営業外費用		148	
臨時損失		1, 007		
純利益			7, 404	
目的積立金取崩額			-	
総利益			7, 404	

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位:百万円)

区 分		金 額
資金収入		36,178
資金収入	業務活動による収入	17,487
	診療業務による収入	15,368
	運営費負担金による収入	1,821
	その他の業務活動による収入	299
	投資活動による収入	12,401
	運営費負担金による収入	179
	有形固定資産の売却による収入	12,200
	その他の投資活動による収入	22
	財務活動による収入	-
	長期借入れによる収入	-
	その他の財務活動による収入	-
	前事業年度からの繰越金	6,290
資金支出		36,178
資金支出	業務活動による支出	17,765
	給与費支出	9,412
	材料費支出	3,978
	その他の業務活動による支出	4,376
	投資活動による支出	741
	有形固定資産の取得による支出	741
	無形固定資産の取得による支出	-
	その他の投資活動による支出	-
	財務活動による支出	11,320
	長期借入金の返済による支出	7,990
	移行前地方債償還債務の償還による支出	3,201
	その他の財務活動による支出	128
	翌事業年度への繰越金	6,352

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡する計画

土地(福岡市中央区唐人町二丁目 133 番 2 面積 16,925.85 平方メートル)を譲渡する。

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和5年度）

(単位:百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	741	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

Ⅲ 参考資料

1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

【目次】

- 第1章 総則（第1条―第6条）
- 第2章 組織
 - 第1節 役員及び職員（第7条―第12条）
 - 第2節 理事会（第13条―第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条―第20条）
- 第4章 資本金、出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報に登載して行う。ただし、天災その他やむを得ない事情により福岡市公報に登載することができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してその登載に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

（役員の定数）

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員の職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

4 監事は、法人の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員の任命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員の任期)

第10条 理事長及び副理事長の任期は4年とし、理事の任期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の任期は、前任者の残任期間とする。

2 監事の任期は、任命の日から、理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、再任されることができる。

(役員の兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員の任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

2 法人の職員の職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集する。

(議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

2 議長は、理事会を主宰する。

3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。

4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 監事は、理事会に出席して意見を述べることができる。

(議決事項)

第 16 条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃（軽微な改正を除く。）に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第 3 章 業務の範囲及びその執行

（病院の設置及び管理）

第 17 条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区古塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

（業務の範囲）

第 18 条 法人は、第 1 条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前 3 号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

（緊急の必要がある場合の市長の要求）

第 19 条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第 1 号又は第 2 号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

（業務方法書）

第 20 条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第 4 章 資本金、出資及び資産

第 21 条 法人の資本金は、法第 66 条の 2 第 1 項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第 66 条の 2 第 1 項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第 1 のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第 2 のとおりとする。

第 5 章 雑則

（残余財産の帰属）

第 22 条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

（規程への委任）

第 23 条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成 26 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

1 土地

地 番	面積
	平方メートル
福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番 2	5,017.78
福岡市博多区吉塚本町 1 3 0 番 1 1	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目 1 3 3 番 2	16,927.88
福岡市東区香椎照葉五丁目 2 6 番 3 9	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町 2 9 1 番地 2 延べ 522.44

別表第 2

名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 平方メートル 延べ 15,095.67
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 16.91
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 18.99
	物置	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 123.20
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.28
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 74.75
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 5.04
	機械室	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 29.25
	研修所	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 294.74
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	看護師宿舎	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 474.50
	患児家族宿泊施設	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2 延べ 208.88

2 役員

(令和5年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	原 寿 郎	前 福岡市立こども病院 院長	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日
副理事長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院 院長	令和5年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	石 橋 達 朗	九州大学 総長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役 会長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	神 坂 登世子	国際医療福祉大学 九州地区 生涯教育センター副センター長	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院 院長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
理 事	平 田 誠 一	運営本部 運営本部長	令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日

IV 令和4年度の業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間の2年目である令和4年度の業務実績に関する評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1の大項目評価は「評価A」、第2から第4までの大項目評価は「評価B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、また、両病院ともに、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染拡大に対して、市立病院としての役割を果たしながら、病院機能を可能な限り維持しつつ、医療水準の更なる向上を目指し、医療機能の強化や経営の効率化等に取り組んでいることなどから、令和4年度の業務実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、小児のコロナ患者の受入れに積極的に取り組むとともに、これまで培ってきた小児医療及び周産期医療の更なる充実を図るなど適切に対応している。

福岡市民病院においても、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として、引き続き福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たしつつ、4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療及び高度救急医療の更なる充実を図っている。

経営収支面では、コロナ禍の影響等による厳しい経営環境の中、両病院ともに高度医療の提供に着実に取り組むとともに、価格交渉の徹底等による費用削減にも取り組んでおり、また、コロナ対策に関する国や県からの補助金の交付などもあり、市立病院機構全体で16億1,400万円余の当期純利益を確保している。

項 目	評価点 (a)	標準点 (b)	(a)/(b)	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	94	78	120%	A 計画以上に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	39	39	100%	B おおむね計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	14	12	117%	B おおむね計画どおり進んでいる

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

《福岡市立こども病院》

- ・ 小児のコロナ患者を積極的に受け入れるなど、市立病院としての役割を果たした。
- ・ 臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に寄与する取組を行った。
- ・ 循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを新設するなど、診療機能の充実に努めた。

《福岡市民病院》

- ・ コロナへの対応について、前年度に引き続き中等症以上の患者を中心に積極的に受け入れ、また、感染症対策としてＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）による情報提供や、関係機関と合同で感染対策訓練を行うなど、市立病院としての役割を果たした。
- ・ 脳卒中相談窓口の開設や、救急受入体制の強化など、診療機能の充実に努めた。

《両病院》

- ・ 地域の医療機関との連携強化に努めた。
- ・ コロナの診療に積極的に取り組む中、コロナ以外の診療についても、医療資源の柔軟な活用等により、市立病院に求められる医療を途切れさせないように努めた。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ コロナの影響下で、市立２病院がこどもの医療や感染症医療等に大きな貢献をしてきたことが改めて確認でき、積極的に評価したい。
- ・ 令和４年度もコロナの影響があり、両病院が積極的にその対応に取り組んできたことは理解できるが、そのことによって目標未達成の全てがやむを得ないこととなるわけではなく、その原因を精緻に探る必要がある。
- ・ コロナの影響等については見込みが困難な面もあるが、極力、実状を踏まえた適正な目標設定を行うよう努めてもらいたい。
- ・ 評価にあたっては、客観的データ、特にアウトカムの指標が重要であり、病院機構も積極的に活用してもらいたい。
- ・ 今後の経営においては、アフターコロナの状況を踏まえた対応が重要。

2 小項目評価

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4 ○ 小児のコロナ患者に対する医療をはじめ、小児救急医療、周産期医療、移行期医療及び医療的ケア児への対応に着実に取り組んでいる。 ○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、また、「循環器集中治療科」や「こどもアレルギーセンター」を新設するなど、小児総合医療施設として求められる役割を果たすべく診療機能の充実を図っていることから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3 ○ コロナへの対応については、引き続き本市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療及び救急医療についても着実に取り組んでいる。 ○ コロナ等の影響を受けて、入院患者数や手術件数で目標値を下回った。しかし、救急搬送件数や入院単価は目標値を上回っており、脳卒中相談窓口を開設し、また、内視鏡検査やCT検査等の充実を図るなど、高度専門医療の提供に取り組んでいることなどから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 ○ 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携の推進など、地域医療への貢献に着実に取り組んでいる。 ○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、特に逆紹介率については目標値を大幅に上回っている。また、Webを積極的に活用したオープンカンファレンスや研修会等の開催や退院前後の訪問指導の実施など、地域医療への貢献や医療連携の推進を図っており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 ○ 病病・病診連携の充実や地域包括ケアシステムの推進に、着実に取り組んでいる。 ○ 目標値はほぼ全ての項目で達成しており、特に紹介率・逆紹介率については目標値を大幅に上回っている。また、特定行為研修による外部看護師の育成や、多職種連携による在宅療養支援の充実など、地域医療への貢献や医療連携の推進を図っており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども	5 ○ 新たに指定された県の重点医療機関として、小児へのコロナの対応を積極的に行った。また、簡易陰圧装置の導入やBCP(事業継続計画)の見直し等に取り組むとともに、広域災害時の相互支援体制強化にも努めた。 ○ コロナのいわゆる第7波に際しては、急増する小児患者について、市の要請も踏まえ、休日診療体制を整備するなどして積極的に対応し、また、重症度の高い患者の受入れにも積極的に対応し多くの救急搬送患者を受け入れるなど、市立病院としての役割を果たしたことを積極的に評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断されるため、「評価5」とする。
		市民	5 ○ コロナへの対応については、引き続き県の重点医療機関として、中等症以上の患者を中心に積極的に受入れを行い中核的な役割を果たした。また、災害発生を想定した対応については、コロナ対応を踏まえたBCP(事業継続計画)等の見直しや、訓練や防災設備・備蓄物品の点検などを着実に実施している。 ○ 目標値は全ての項目で達成したほか、前年に引き続きJMAT(日本医師会災害医療チーム)活動や市が実施する転院支援事業に積極的に取り組んだことに加え、感染症対策としてICIC(感染対策情報発信センター)による情報提供や、関係機関との合同での感染対策訓練の実施、院内クラスターが発生した地域の医療機関への指導助言など、地域全体での感染症対策の質向上に向けて取り組んだことを積極的に評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断されるため、「評価5」とする。
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、リモート保育の試行やリモート面会環境の整備など、退院時アンケートの要望等を踏まえ、ICT(情報通信技術)を活用する等して患者及び患者家族等の利便性向上に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、全館で無料Wi-Fiが使用可能な環境を整備するなど患者及び患者家族等の利便性向上に取り組むとともに、患者の相談等について着実に対応していることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 情報発信	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、ホームページのリニューアルや「こどものページ」等の公開、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を活用する等して、積極的な情報発信に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 ○ ホームページや広報誌等による情報発信に、着実に取り組んでいる。 ○ 病院ホームページのアクセス数で目標値を下回った。しかし、その要因は主にサイト構成の見直しによるものであり、移動したページ以外ではアクセス数に大幅な減少は見られなかったことや、出前講座の開催件数が過去最高となるなど、地域住民や中高生などに向け幅広い積極的な情報発信に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○ なお、病院ホームページのアクセス数については、刷新に応じた適正な目標の設定及びその達成に努めるとともに、新たな取組についても、極力、指標を設定するなどして、実施状況の分析に資するよう努めること。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども	3 ○ 指標は目標値を上回っており、また、Webを活用した説明会等による意欲ある人材の確保や、職員向け研修の拡充など、人材育成に積極的に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	4 ○ 人材確保については、コロナ対策を行った上で看護学校実習生の受入れ等を行った。また、専門性や医療技術の向上については、資格取得や研修受講の促進などを着実に実施している。 ○ 医療の質向上研修受講率はWeb研修を活用するなど実施方法を工夫した結果100%に達しており、また、人材確保の観点からも職場環境づくりに取り組んだ結果、看護師の離職率が県内の離職率の平均値や全国公立病院の離職率の平均値より低い値で推移しているなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	3 ○ 院内外の連携による感染防止対策の強化や薬剤師によるTPN(中心静脈栄養輸液)無菌調製の対象の拡充による安全・安心な医療の提供に、着実に取り組んでいる。 ○ 薬剤師不足により薬剤管理指導件数で目標値を下回った。しかし、その他の指標については目標値を達成しており、また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化等患者中心の医療の実践に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 ○ なお、人材確保は病院運営にとって重要であり、人員の不足にあたっては迅速に対応し必要な人材を確保するよう努めること。
		市民	3 ○ 院内外の連携による医療安全対策の向上やワクチン接種等に係る臨床研究の共有など、安全・安心な医療の提供に、着実に取り組んでいる。 ○ 薬剤管理指導件数で目標値を下回ったが、その主な要因は患者の在院日数の短縮により指導件数が減少したものであり、実際に指導を受けた患者の数は令和3年度からほぼ変わっていない。他の指標は目標値を上回っており、また、クリニカルパスを活用した治療内容の可視化等、患者中心の医療の実践に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置				
	1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	○ 病院長のリーダーシップの下での機動性の高い病院経営、運営本部との連携による法人の一体的運営が図られており、また、DX(Digital Transformation)の推進に向けた取組を機構全体で進めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	2 事務部門の機能強化	3	○ 担当者会議等で専門的知識の共有や蓄積を図っており、また、人事異動の実施や内外の研修等の活用による職員の能力向上に取り組むことで、事務部門の更なる機能強化に努めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	3 働きがいのある職場環境づくり	3	○ 指標は目標値を上回っており、また、育児支援制度の新設、医師の働き方改革の推進、各職種におけるタスクシフトの推進等、職員が働きやすい職場環境の整備に着手に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	4 法令遵守と公平性・透明性の確保	3	○ 指標は目標値をほぼ達成しており、また、各種研修等による職員教育の実施や診療録開示委員会の開催等、個人情報の適切な管理や、法令遵守及び公平性・透明性の確保に努めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども	3	○ コロナの影響を受ける中、効率的な病院経営に取り組んだ結果、全ての指標で目標値を上回っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ コロナの影響等により、医業収支比率は目標値を下回ったものの、コロナ対応に係る補助金収入により経常収支比率は目標値を上回っていることを勘案し、年度計画を順調に実施していると判断して、「評価3」とする。 ○ なお、医業収支比率については、コロナ対応終了後の経営も見据え、改善に向けた取組を進められたい。
	(2) 投資財源の確保		3	○ 収支改善による収益確保や、価格交渉の徹底による費用の抑制などにより、自己財源の確保が図られていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3	○ 外来単価の指標がわずかに目標値に達していないが、患者数は目標値を上回っている。具体的な取組としては、効率的な病棟の運用、各種補助金の的確な活用、増収に繋がる適切な施設基準の取得、診療報酬請求プロセスの改善や外部委託による未収金対策に努め、目標の未達を最小限にとどめていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ 患者数や病床利用率の指標が目標値に達していないが、一方で診療単価は目標値を上回っている。具体的な取組としては、病床管理システムの導入、情報発信強化による紹介患者の確保、外部委託による未収金回収等に着手に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 費用削減	こども	3	○ 材料及び薬品費対医業収益比率の指標がわずかに目標値を下回っているが、ICT(情報通信技術)を活用した業務の効率化、SPD(医療材料物流管理)事業者との連携による診療材料費の節減、施設・設備の長寿命化及び維持修繕費用の削減等に着手に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	○ コロナの影響による医業収益の減や薬品費の増により、目標値を全ての項目で下回ることとなったが、令和4年度決算における医業費用の額については令和3年度より減少するなど費用削減は進められている。また、RPA(Robotics Process Automation)を活用した業務の効率化、SPD(医療材料物流管理)事業者との連携による診療材料費の節減、施設・設備の長寿命化等に着手に取り組んでおり、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置				
	1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	こども	4	○ 川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、前述のとおり、小児救急医療、周産期医療等に着手に取り組んでいる。 ○ 循環器集中治療科の新設による重症集中治療系医療体制の拡充や、臨床研究や治験への積極的な取組など、小児総合医療施設として求められる役割を果たすべく医療機能の充実を図っており、またコロナの感染拡大時における小児感染症医療の提供体制の確保に努めたことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	市民	3	○ 感染症対策に関する地域への情報提供や、高度専門医療や高度救急医療の推進など、求められる役割を果たしながら、コロナ対応についても引き続き積極的に取り組んでおり、また、収支面では、コロナ対策に伴う国や県からの補助金を活用し経常収支における黒字を達成するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

(参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	松 浦 弘	福岡市医師会 副会長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	藤 也 寸 志	九州がんセンター 院長
委 員	大和 日美子	福岡県看護協会 会長
委 員	行 正 晴 實	公認会計士